

令和6年第4回下仁田町議会定例会会議録第1号(9日)

招集年月日	令和6年12月9日							
招集の場所	下仁田町議会議場							
開閉会日時	開 会	令和6年12月9日午前10時00分				議 長	佐藤 博	
及 び 宣 言	閉 会	令和6年12月20日午前11時07分				議 長	佐藤 博	
議 員 出 席 状 況	議席番号	氏 名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏 名	応招 不応招 別	出欠席 別
応 招 10名	1	堀 越 健 介	○	○	6	岡 田 邦 敏	○	○
不応招 0名	2	並 木 一 夫	○	○	7	木 暮 弘 元	○	○
出 席 10名	3	小井土 光 弘	○	○	8	佐 藤 博	○	○
欠 席 0名	4	大 手 博 幸	○	○	9	千 野 榮 治	○	○
欠 員 0名	5	佐々木 信 也	○	○	10	堀 口 博 志	○	○
【 凡 例 】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す								
会議録署名議員	9番	千 野 榮 治	10番	堀 口 博 志				
職務のため議場に 出席したものの氏名	事 務 局 長	佐 藤 正 明			書 記	石 井 史 子		
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	岩 崎 正 春			福 祉 課 長	市 川 博 生		
	教 育 長	里 見 立 夫			保 健 課 長	今 井 美 和		
	総 務 課 長	下 山 光 一			農 林 課 長	佐 藤 圭 司		
	企 画 課 長	神 戸 領 栄			商 工 観 光 課 長	林 光 一		
	住 民 税 務 課 長	小 金 澤 康 夫			建 設 水 道 課 長	鈴 木 昌 吾		
	会 計 課 長	東 間 克 敏			教 育 課 長	荻 野 文 昭		

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 議席の指定
- 2 議席の一部変更
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
町長挨拶
- 5 常任委員会委員の補欠選任について
- 6 特別委員会委員の補欠選任について
- 7 常任委員会の正副委員長及び議会運営委員会委員の互選結果報告
- 8 選挙第2号 下仁田南牧医療事務組合議会議員の補欠選挙について
- 9 選挙第3号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙について
- 10 一般質問

会 議 の 経 過

開 会 令和6年12月9日 午前10時00分

○議長 佐藤博 おはようございます。

議員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年第4回下仁田町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 佐藤博 日程第1、議席の指定を行います。

下仁田町議会会議規則第4条第2項の規定により、今回当選されました堀越健介君の議席は1番に指定いたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第2、議席の一部変更を行います。

今回、新たに当選されました堀越健介君の議席の指定に関連し、議会会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。変更しました議席は、お手元に配付の議席表のとおりであります。

その議席番号及び議員の氏名を議会事務局長に朗読させます。議会事務局長

(佐藤正明議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 佐藤正明 命によりまして、下仁田町議会議員の議席番号及び議員の氏名を読み上げます。お配りした下仁田町議会議員の議席表をご覧ください。

議席番号 1 番 堀越健介議員、2 番 並木一夫議員、3 番 小井土光弘議員、4 番 大手博幸議員、5 番 佐々木信也議員、6 番 岡田邦敏議員、7 番 木暮弘元議員、8 番 佐藤博議員、9 番 千野榮治議員、10 番 堀口博志議員、以上でございます。

○議長 佐藤博 ただいま朗読しましたとおり、議席の一部変更をいたします。氏名札をお立てください。

ここで、11月24日に施行されました下仁田町議会議員補欠選挙において当選された堀越健介君に自己紹介を兼ねて、登壇をして挨拶を願います。

(1 番 堀越健介議員 登壇)

○1 番 堀越健介 先日の下仁田町議会議員補欠選挙で、当選をさせていただきました堀越健介でございます。

この町が大好きというモットーの下、選挙に立候補して当選させていただきました。皆様が安心安全に暮らせるよう、また、若者には夢と希望が持てるよう、そして、町民皆さんがこの町に住み続けてよい町になるよう、一生懸命町の発展のために頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、9 番 千野榮治君と、10 番 堀口博志君を指名いたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本会議の運営等について協議がされておりますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員長

(堀口博志議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 堀口博志 おはようございます。

議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る11月29日、午前10時から303委員会室において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取扱い等の議会運営に関す

る事項について協議を行いましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から１２月２０日までの１２日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりです。

本日は、会期の決定の後、町長のご挨拶をいただきます。

その後、一般質問を木暮弘元議員、佐々木信也議員の２名が行います。

また、一般質問終了後は全員協議会を開催し、本定例会に提案されております、議案の細部にわたる説明をしていただきます。

１０日は、引き続き全員協議会を開催する場合は終了後、９日に全員協議会が終了した場合は、午前１０時より本会議を開催していただき、第６０号議案から第６５号議案までの上程、提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。

次に、第６６号議案及び第６７号議案の補正予算については、上程の後、提案者の説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託し、陳情につきましては、所管の委員会に付託し、審査をお願いすることに決しました。

１１日は、予算決算特別委員会を開催していただきます。

１２日は、総務常任委員会協議会を開催していただきます。

１３日は、社会経済常任委員会及び社会経済常任委員会協議会を開催していただきます。

１４日及び１５日は休日につき休会といたします。

１６日から１９日は、委員会予備日といたします。

２０日最終日は、午前１０時より本会議を開き、各委員長から委員会審査の報告を受けた後、第６６号議案及び第６７号議案に対しての討論、採決、また、陳情の採決を行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から１２月２０日までの１２日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から１２月２０日までの１２日間と決定いたしました。

○議長 佐藤博 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長
(岩崎正春町長 登壇)

○町長 岩崎正春 皆様、おはようございます。

寒さがひとしお身にしみるところとなりました。議員の皆様には、お忙しい中をご参集いただき、ありがとうございます。

令和6年第4回下仁田町議会定例会の開会にあたり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げるとともに、過日11月24日に行われました下仁田町長選挙以降、初の議会となりますので、議案関連に先立ち、町政執行に向けて所信を述べさせていただきます。

このたび、下仁田町長選挙におきまして、多くの皆様方のご支援を賜り、下仁田町長の重責を担うこととなりました、岩崎正春です。

これまで私は、町議会議員として6期21年間仕事をさせていただきました。この間、一貫して誠実公正を政治信条として歩んでまいりました。この信条を今後も継続して、ここに、私の町政運営に対する所信の一端を申し上げ、町民の皆様並びに議会議員の方々のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私の町政に対するスローガンは、町民中心としたまちづくりを進め、町民皆様とともに明るく元気な町を目指す、であります。

町民を幸せにするには、まず、第1に、町発展に貢献する仕事を通じて、職員自身、自分自身に幸せを感じるよう仕事に誇りを持ってほしいと願います。第2に、町民に対して誠実であり、家庭、家族を大事にし、同じ仲間をリスペクトしていただきたいと考えております。第3には、民主主義の根幹であるマニフェストは、有権者との約束でありますので、実行にこだわります。まず、そのプロセスを大切に、町民がより幸せになったかというその成果にこだわりたいと考えております。

下仁田町の人口も減少傾向に歯止めがかからず、高齢化率は54%と非常に高く、下仁田町を愛する方々、特に高齢者が安心して暮らし続ける施策が必要だと考えます。高齢者の方々への取組として、外出手段をもっと快適になるよう、バス利用が不便な方々のために、タクシー券の充実を図り、移動しやすい手段を確保し、快適な暮らしづくりを目指します。

また、体力づくりで予防医療を、健康促進の一環として健康イベントを企画し、参加特典として町内で利用可能な金券に交換できる仕組みづくりをつくります。さらに、高齢者と若者が集い、福祉作業所の皆さんが交流できる

憩いの場を検討します。高齢者対策は、身動きが取れなくなってからでは遅いため、健康維持教室の充実を図り、元気なうちに健康増進に向けて、一層取り組むことができる環境を整えます。

続きまして、子育てへの取組ですが、14歳、いわゆる年少人口での割合は5.7%と非常に低く、とどめようのない少子高齢化の波の真ただ中にいます。そのような中で、学びをかなえるため、高度教育を受けられる環境づくりをしながら、英語教育の充実として、姉妹都市計画を推進してまいります。さらに、不安ゼロ子育てを目指し、子育て部署を設けて、子育てを町ぐるみでサポートします。

さらに、起業者による取組は、起業チャレンジを応援し、情報発信やイベント参加など、トータルでサポートしながら、チャレンジできるまちづくりを目指します。

各地で話題になっている、耕作放棄地については、畑を貸したい人、借りたい人をマッチングできる環境整備を推進し、町の経済活性化となるよう各種関係団体と連携し、取り組んでまいります。

下仁田町には、人生の先輩が多く、たくさんの智慧が詰まっています。それらを有効に活用しながら、今後、まちづくりを進めてまいります。移住定住者が少しでも増えるように、カッコいい田舎暮らし、カッコいい下仁田暮らしを目指して、皆様とともに、明るく元気なまちづくりに取り組んでまいります。

これらは、1人の力でできることではございません。議会と行政は車の両輪であり、その上に安心して町民が乗車できることが、何よりも大事なことと思います。町発展、町民の皆様方の安心と安全を守るために、私は、粉骨砕身働く覚悟であります。町民の皆様並びに議会議員各位のご理解、ご協力とご支援を賜りたく、お願い申し上げます。就任にあたりましての所信表明といたします。

続きまして、議案関連でございます。

本定例会では、議案8件、陳情1件をご提案申し上げます。

初めに、第60号議案、第61号議案では、衆議院選挙及び議会議員補欠選挙に係る専決処分の承認を求めることについてのご提案をいたします。

続く第62号議案、第63号議案では、個人番号カードを利用したコンビニエンスストア等の多機能端末機による証明書の交付に関わる、下仁田手数料条例の一部を改正する条例及び下仁田町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、第64号議案では、下仁田町税条例等の一部

を改正する条例、第 6 5 号議案では、下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例をご提案します。その後、第 6 6 号議案、第 6 7 号議案では、一般会計並びに介護保険特別会計における令和 6 年度補正予算をそれぞれ提案いたします。

いずれの案件も、社会情勢の変化へ対応すべく必要な内容ですので、慎重審査をお願いするものです。いずれの案件につきましても、後ほど担当課長から詳細を説明させていただきますので、どうぞよろしくご審査の上、ご議決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上、所信表明を交え、令和 6 年第 4 回議会定例会開会にあたりましてのご挨拶といたします。本日より、大変お世話になります、よろしくお願い申し上げます。

○議長 佐藤博 次に、日程第 5 及び日程第 6 は関連がありますので、一括報告いたします。

日程第 5、常任委員会委員の補欠選任について、日程第 6、特別委員会委員の補欠選任については、下仁田議会委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしました。

○議長 佐藤博 日程第 7、常任委員会正副委員長及び議会運営委員会委員の互選結果につきまして、ご報告いたします。

総務常任委員会委員長 並木一夫君、同副委員長 佐々木信也君
議会運営委員会委員 並木一夫君
以上のとおり互選されました。

○議長 佐藤博 次に、日程第 8、選挙第 4 号 下仁田南牧医療事務組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 異議なしと認め、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

下仁田南牧医療事務組合議会議員に堀越健介君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました堀越健介君を当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました堀越健介君が下仁田南牧医療事務組合議会議員に当選されました。

本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により、告知いたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第 9、選挙第 5 号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤博 異議なしと認め、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に並木一夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました並木一夫君を当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤博 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました並木一夫君が富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されました。

本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により、告知いたします。

○議長 佐藤博 次に、日程第10、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。

木暮弘元君

(木暮弘元議員 質問席へ)

○7番 木暮弘元 ただいま議長のお許しが出ましたので、7番議員の木暮弘元が通告書に従いまして、質問をいたします。

下仁田町小中一貫校について。

質問の趣旨は、併設型一貫校に向けた準備について。

初めに、下仁田町小中学校一貫校について一般質問をさせていただきます。

令和7年度より、下仁田町では、小学校中学校を併設型小中一貫校として開設する予定であります。現在、開設に向けてどのような準備を進めているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 木暮議員におかれましては、いつも熱心な一般質問に感謝を申し上げます。

町立学校の所管となりますので、教育課に答弁いたさせます。よろしくお願ひします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 お答えいたします。

町教育委員会では、令和7年度から小学校と中学校それぞれの文化を尊重しながら、9年間の義務教育段階で地域の子供たちを一貫した教育理念の下で育成していくこととし、幼児教育から学校教育へ学びの場が変わる子どもたちが安定した環境で、安心して学び成長する教育環境をつくるため、併設型小中一貫校へ移行いたします。現在、移行に向け、教育委員会事務局と学校教職員が協力して、併設型小中一貫校に向けての準備を行っております。

学校長と教育委員会事務局とで毎月実施してきた校長会議は、昨年度から各校の教頭も加えて管理職会議として実施していますが、その管理職会議では、主に、併設型小中一貫校の経営方針や、管理面での検討を行っております。また、小中学校の全教職員に教育委員会事務局職員が加わった分科会で、具体的な教育課程や学校行事の在り方を検討しております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 ただいま、管理職会議や分科会で検討していると答弁がありましたが、具体的にはどのような準備をしているかお聞きいたします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 管理職会議等で話し合う内容が多岐にわたっていますので、一貫校運営に大きく関わり、結論を出したものをご紹介します。

管理職会議では、学園訓と町立学校のグランドデザインを基本とした各学校の教育目標を設定しました。今後、小中学校それぞれで経営方針を作成していきます。

学園訓とは、学校における校訓に当たるもので、児童や生徒、教職員等、学園で学び、育成に関わる全ての者が持つべき目標と考えており、教育委員会の会議において、自主自律、共生といたしました。自律は自分を律するという自律で、できる限り様々なことに自分事として取り組み、自分自身を認識してほしいという願いがあります。また、共生は、学びや生活で多様な人々と接することで、性別や年齢、障害の有無などにかかわらず、人格と個性を尊重して生きてほしいという願いがあります。

分科会では、小学校と中学校で、授業開始時刻を何か所か同じようにする校時表を作成しました。行事を実施するときなどに都合がよいとの考えからです。これによって、スクールバスの運行時間を一部変更しましたので、今後、新たなバスの時刻表を作成いたします。

また、学園の特徴としている地域素材を生かした総合的な学習の時間、地域総合科の指導内容を作成しました。地域総合科では、町の歴史や特徴、世界遺産やジオパーク、特産物などをテーマとして、児童生徒がほかの人と協働しながら探求的に学ぶ時間です。この探求的で協働的な学びは、全ての教科の学習で行っていきませんが、これらの社会を生きる子どもたちに必要な資質能力を育てる重要な学び方であると考えております。

さらに、学校では、外国語科として指導している教科を、英語科として活動を重視した、小学校低学年の児童から始まり、中学生までは英語での簡単な会話ができるまでに成長できるような、10年間での英語教育の進め方などの検討が進んでおります。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 次に、2番として、学園名についてでございます。

学校名、学園名について質問いたします。

併設型小中一貫校開設に向けて、学園名を募集しましたが、学園名は決まっておりますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 先ほども答弁で申し上げましたが、併設型小中一貫校は、

小中学校それぞれの文化を尊重し、9年間の義務教育段階で地域の子供たちを育成していくことを理念としています。児童生徒が一貫校に誇りと親しみを持って学校生活を送ることが重要と考え、2つの学校を一つの学校として、より親しみを持ってもらうため、総称となる学園名を募集いたしました。

応募は、児童生徒、教職員、卒業生や町内に在住、在勤する一般の方からも募集し、28名の方から18案の応募がありました。応募のあった全ての案について、小中学校教職員からの意見を基に、管理職会議において協議して数案に絞りまして、教育委員会会議で協議選定した候補を、町長と教育委員とで構成される総合教育会議で最終協議した結果、下仁田を平仮名で表記した「しもにた学園」と決定いたしました。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 次に、「しもにた学園」に決定した理由と、学校名や学園名はどのような関わりになるのかお聞きいたします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 「しもにた学園」に決定した理由は、下仁田町の学校として町名が入ることによって所在がはっきりとし、また、町外、県外の方々にも分かりやすいと考えたからでございます。

さらには、下仁田を平仮名表記することにしたのは、小さい子供にも分かりやすくなるという理由からです。

学校名との関わりですが、正式な学校名は、小学校は「下仁田町立下仁田小学校」中学校は、「下仁田町立下仁田中学校」のまま、変更はありません。

決定した学園名、「しもにた学園」はこの2校が併設型一貫校であることの意識と、地域により親しんだ学校とするための総称として、例えば、小中学校が合同で実施する活動や学校行事などで、冠として使用したいと考えています。また、先ほどの答弁でも申し上げましたが、「学園訓」を設けるなど、9年間の一貫性を表現するときにも使用することが考えられます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 次に、小中学校合同で行う活動や学校行事を考えているとお聞きしましたが、合同で行う活動や行事は、どのようなことを考えていますか、お聞きいたします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 小中学校で行う活動や行事については、分科会の中で検討しております。現在、小学校、中学校ごとに実施している活動や行事の中で、合同で実施できるものはもちろんですが、一貫校にふさわしい行事なども実

施を検討しております。具体的には、幾つかの行事が挙がっていますが、今後両校で検討を深めていってまいります。

教育委員会としましては、児童生徒の非認知能力を育成する観点から、行事の計画や実施を児童生徒が中心になって行うことが望ましいと考えていますので、学校にも協力してもらい、児童生徒が主体的に実施できる行事にしてほしいと思っております。具体的な内容は、来年度以降徐々に実施していくことになると思います。行事の中でも儀式的行事は、教職員が中心になって計画を立てることが望ましいと思います。

特に令和7年度は、一貫校スタートの年ですので、入学式を小中学校合同として実施できないか、学校と協議を行っております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 3番目に、校舎や体育館の活用及び安全管理について質問いたします。

校舎や体育館の活用についてお聞きいたしましたが、併設型一貫校では、校舎や体育館は、それぞれ使用するということですが、活用の仕方はどういうに考えておりますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 両校の校舎は、中学校、小学校それぞれ、前回の統廃合の時期に合わせ、中学校は平成15年、小学校は平成24年に建設しております。体育館については、小学校が平成6年、中学校が平成23年に建設しています。見た目もきれいで耐震的にも問題なく、健全な状態が保たれていることが、一貫校移行に当たり、現状の校舎や体育館を使用する理由の一つでもあります。

また、両校舎とも地元産の木材をふんだんに使い、自然や文化、産業の特徴を生かした造りであることから、下仁田町の象徴となるよう、長く使用したいと考えていますので、一貫校となっても、それぞれの学校の特性と特徴を生かし、より効果的な活用を検討したいと考えております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 次に、学校施設の安全管理について質問いたします。

校舎や体育館を長く使用していますが、安全点検を行っているのでしょうか。また、昨年、他県で体育の授業中に転倒した児童が校庭に放置されたくぎで負傷したという事故の報道がありましたが、下仁田ではそのような事案がありますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 学校施設の安全点検については、文部科学省が策定した「学校事故対応に関する指針」に基づく施設の安全点検項目リストより、小中学校とも、学期ごとに校舎や体育館、校庭、それ以外の学校施設の安全点検を実施しています。

ご質問のあった、校庭での負傷事故等の事案については、下仁田町の小中学校では発生していませんが、校庭で目印となるラインを固定するためのくぎや目印ポイントの老朽化、また、意図せず外部から、くぎ等が持ち込まれる可能性もあるため、定期的な点検を行い、くぎやそのほかの危険物を早期に発見し取り除き、古くなった遊具や設備は安全基準を満たしたものに更新するなど、子供たちが安心して活動できるよう、点検管理を行っております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 子どもたちのことですので、ぜひ、しっかりと点検をしていただくようお願いいたします。

次に、働き方改革についてでございます。

1番として、教職員の働き方改革についてでございます。

教職員の働き方改革について質問いたします。

併設型小中一貫校へ移行することにより、教職員の働き方には変化がありますか。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 小中一貫校移行においては、現状の学校組織を維持したままの形で移行するため、教職員数の変化はございません。

移行となる併設型小中一貫校では、小学校と中学校の教育課程を一体的に運営することで、教育の連続性を確保することが可能となり、児童生徒の学びをより一層充実させることを目的としています。これにより、教職員は異なる学年や教科に対して柔軟に対応できるよう、研修やスキルアップが求められ、初めは戸惑いも感じられると思いますが、業務の効率化やＩＣＰの活用による授業準備や、教科業務の簡素化などで業務負担を軽減できるとも考えております。

また、町費で採用している職員には、今まで教員が行ってきた事務的な作業を受け持ってもらうことで、教員に本来の仕事に集中してもらうようにしております。

児童生徒たちにとって、よりよい教育環境を提供できるよう、また、教職員が心身ともに健康であることが重要であるため、メンタルヘルス支援や労働環境の改善も含め、働き方を考え、今後も教育現場全体がよりよい方向へ

と向かうよう努めたいと考えます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 次に、3番として、いじめ問題、不登校問題、児童生徒へのハラスメント等について、まず、最初に1番として、いじめ問題や不登校問題の現状について質問いたします。

文部科学省が行った令和5年度の問題行動や不登校調査によると、学校側が認知したいじめ件数は増加傾向にあり、年々最多を更新していると発表がありました。

現在、下仁田町の小中学校では、いじめ問題や不登校、または、保健室登校の児童生徒はいますか。お願いいたします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 文部科学省が今年の10月31日に発表した、「令和5年度児童生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によりますと、不登校の児童生徒の数は11年連続で増加し約34万6,000人になったとあります。また、小中高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は約73万2,500件であり、前年度から7.4%増加しているとあります。

現在、下仁田町の小中学校においては、日常的な学校生活の中で、からかいや冷やかしのささいなことはありますが、重大ないじめの事実はありません。不登校や保健室登校についても、欠席日数が多い児童生徒はいますが、不登校や保健室登校の児童生徒はいないと学校からは報告を受けております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 現在、いじめや不登校、または、保健室登校の生徒がいないということですので、少し安心しましたが、私の調査では、保健室で1、2時間ほど休んで、その後に授業に出席するという生徒もいたということですが、私としてはいかなものかと思っております。

次に、教員委員会として、いじめ問題の対応や対策について、どのようにやっていますか、お伺いいたします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 いじめは、学校や地域社会において深刻な問題であり、単なる言葉の暴力や身体的な攻撃だけでなく、心理的な影響を与え、子どもたちの心身に大きな影響を及ぼす行為で、法律でも禁止されています。学校では、子どもたちがいじめの加害者にも被害者にもならず、また、傍観者とし

でも放置されないような教育と併せて、子どもたちが自らの手でいじめ問題に取り組む意識を高める必要があると考えます。また、社会全体でも、「いじめは絶対に許さない」という意識を共有することも重要だと考えます。

教育委員会では、いじめ防止のための基本的な考えである「下仁田町いじめ防止基本方針」を策定しておりますが、策定から10年が経過した今年、改訂版を作成いたしました。

いじめ事案については、基本的には学校が中心になって発生しないよう指導しますが、事案が発生した場合については学校が解消に向けて対応しますが、必要な場合には教育委員会が加わって、解消に向けて対応することとしております。

児童の身体に関わるなど重大ないじめ問題と認識した場合は、「下仁田町いじめ問題対策委員会」を開催して、第三者の協力をいただいて対応を検討し、法に基づき教育委員会の責任において調査、対処するとともに、重大事態の発生防止のため必要な措置を講ずることとしております。

また、いじめを防止する手段として、学校と連携し、いじめ防止子供会議を開催し、子どもたち自身が主体的にいじめ問題に取り組む機会を提供し、子どもたちが自らの意見を発信し、解決策を考える力の育成に努めています。

先ほど、「下仁田町いじめ防止基本方針」を改訂したと申し上げましたが、その大きな目的は、インターネットやSNSを利用した「ネットいじめ」が深刻な問題となっていることを鑑み、匿名で行われるネットを利用した誹謗中傷によるネットいじめ等を防止することや、ネット社会で生きていくこれからの子どもたちをはじめ、町民の皆様に、デジタル・シティズンシップを身につけていただきたいという思いからです。

言葉や暴力等によるいじめはあってはならないことですが、そのようないじめの起こらない風土をつくっていくとともに、万が一いじめ事案が発生してしまったときには、関係者だけでなく地域社会全体での取組も必要と考えます。いじめ対策は学校だけでなく、社会全体で取り組むことが重要です。子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整えるためには、大人たちがしっかりとサポートし、見守る姿勢が重要と考えます。

今後も引き続き、いじめ防止に向けた取組を強化し、子どもたちが健やかに育つ社会を目指して努力していく必要があると考えます。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 次に、2として児童生徒へのハラスメントや虐待についての質問をいたします。

最近、教員による児童生徒へのハラスメントやわいせつな行為、または、保護者による虐待等について報道で聞きましたが、小中学校での現状と防止策や学校での取組についてお聞きいたします。よろしくお願いします。

○議長 佐藤博 教育課長

○教育課長 荻野文昭 現在、下仁田町の小中学校では、児童生徒に対して、教員によるハラスメントや、保護者による虐待の事実はありません。しかしながら、このような問題は非常に重要な課題です。

下仁田町の学校では、教員に対する研修や啓発活動を行い、ハラスメントの定義やその影響についての理解を深め、教員自身が自らの行動を見直し、適切な対応を取ることに努めています。

子どもたちの非認知能力を高める取組では、強圧的な指導はふさわしくありません。そのような考え方を教職員で共有するよう指導しております。

児童虐待においても、児童虐待防止法などの法律を基に、早期発見や適切な対応が取れるよう努めております。また、町の福祉課で設置している「要保護児童地域対策協議会」で、関係機関との情報共有を行い、教育機関や福祉機関が連携し地域社会が一体となり、未然防止や早期発見に向けた取組を行っており、子どもたちが安心して成長できる環境を整えるよう努めております。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 先ほどから、答弁をいただきました下仁田町小中一貫校教育について、教育長から一言答弁をお願いします。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 教育長

○教育長 里見立夫 議員から先ほどたくさんの ご質問いただきました。細かいことにつきましては、課長から答弁させましたが、ご理解いただけましたことと思います。私からは、小中一貫校の構想、それから今後についてお話を申し上げたいと思います。

先ほど申しましたように、小中一貫校は9年間の義務教育の中で、子どもたちを共通した理念で育てていくということが主な目的です。そのためにいろいろな仕組みを変えていますが、一般的に申しまして、教育には「不易と流行」があるというふうに言われております。変えてはいけない不易、それから、時代や環境によってその場に応じた教育を行う流行、両方が重要だと思いますが、まさに小中一貫校は、流行に基づいて行う判断だと思っております。

しかし、子供たちの教育については、変えてはいけないこと、将来、社会

人になったときにきちんと自立をして自分で判断をして行動ができる、そういう大人を育てるための素地を義務教育段階で行わなければいけない、その不易については、きちんと堅持して取り組んでいきたいと思います。

今後の小中一貫校の学校運営、そしてそこで育つ児童生徒の様子をご覧いただいて、もし、何か変更すべきことがあるようでしたらば、ご意見をいただければと思いますし、小中一貫校の運営につきまして、町の皆様、それから議員の皆様にもご理解とご協力をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

○7番 木暮弘元 来年度から始まる下仁田町併設小中一貫校しもにた学園が、この先どのように成長していくか、非常に楽しみであります。児童生徒の学び舎の充実と、安心安全で魅力ある学校運営をお願いいたします。

最後に、岩崎新町長に質問をいたします。

下仁田町長の選挙公約について、2点ほど質問いたします。

町民を中心としたまちづくり、子育ての取組、学びをかなえたいとあります。そこで、高等教育の充実を受ける環境づくりの内容と方策についてお伺いをしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 ありがとうございます。

この件については直前にちょっと質問をもらったので、アドリブ的な答弁になってしまうことをお許してくださいね。

今、先ほど教育課長のほうからも英語教育については、外国語科から今度は英語科というような取組に変わったという点も踏まえて、私はこの高等教育ということは、学校のカリキュラムとの兼ね合いもありますので、その辺を調整してできること、あるいは無理なこともあると思いますけれども、主に、もっと学びたい、あるいは、親御さんにしても、もっといい教育を受けて、もっと進んだ教育を受けたいということは、信条として当然だと思います。

そこで、町外に出て教育を受けてしまう前に、町の中で、下仁田町でもう1個することができないかなというふうに、常日頃から考えておりました。

特に、英語と算数、数学なんですよ。この点をやっぱり、強化できればなというふうに考えております。そうした点では、今答弁があったように、英語科ということで、進める手もいいんですけども、もっとさらに、専門的なことが知りたい、学びたいという子どもたちのために、やっぱり今は、

リモート学習というのができますので、そういった面で秀でた方と連携というんですか、提携して、生徒、児童ごとのスキルに合った、能力に合った教育を高めていけたらなというふうに思っております。

それで、当然、ネットで、ZOOMとかいろいろあるんですけども、あわせて、下仁田町の特徴のいいところは、そういったネットの社会で学ぶだけじゃなくて、世界遺産とかあるいはジオパークという現地で実際に学べる、フィールドで学べる点があることだと思います。そういった点で、大いに連携して、子どもたちの能力開発、向上に努めていければなと思っております。

それと、姉妹都市計画ですけども、既に下仁田町は練馬区と防災協定を結んでおります。この辺の協定も、防災協定だけではなくて、さらに進化したものになりたいなというふうに考えております。

それと併せて、今の英語教育と関連してくるんですけども、外国の文化圏と大いに親交を深めて、あるいは、子どもたちもそういったところで外国の文化と直接触れ合うことによって、自分たちの能力を高めていく、やる気を高めていくということは、とても大切だと思います。

私も、姉妹都市構想は、頭の中には、今、有力なものがあるんですけども、まだ打診してないもので、今、ここで軽々と発表することはできませんけれども、これも、ぜひ実現したいなと思っています。下仁田町に住んでいても、外国と触れる、あるいはもっと高度な、あるいは専門的な教育が受けられるという環境づくりに、ぜひ、努力したいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長 佐藤博 木暮弘元君

あと残り時間1分でございます。最後の質問にしてください。

○7番 木暮弘元 そうすると、ただいま町長が答弁をしていただきましたけれども、まだまだ聞きたいことはいっぱいありますけれども、1分ということなんで、これから町長は、いろいろな方策、いろいろなことを議会でも公約を発表しておりましたけれども、選挙公約を発表いたしましたけれども、違えないでしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 ありがとうございます。

最後の1分ということですけども、気持ちは100年後の下仁田町を目指して頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 まとめてください。終わります。

○7番 木暮弘元 それでは、ただいま、質問時間がないということなんですけれども、ぜひ、公約を守っていただきますことをよろしくお願いいたしまして、質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 ここで暫時休憩いたします。

再開を11時15分といたします。

休 憩 午前11時04分

再 開 午前11時15分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

佐々木信也君

(佐々木信也議員 質問席へ)

○5番 佐々木信也 議長の許可をいただきましたので、議席番号5番、佐々木信也が通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問ですが、下仁田町活性化全般について、したいと思います。

まず初めに、質問の相手を町長としていますので、町長が答弁できるところは、できるだけ町長に答弁をお願いして始めたいと思います。

最初に、人口減少及び事業所の減少が進む中、町長はその基本的な対策をどう考えているのですか。下仁田町が誕生した昭和30年代には、2万人を超える人口があったが、今年12月1日現在は6,150人と、当時の3分の1以下の人口となっており、今後も減り続ける見込みであります。それに伴い、町内の事業所数も減少が進んでいるのですが、町長はその基本的な対策をどのように考えているのか教えてください。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 佐々木議員におかれては、こんにゃくの達人としてテレビ等出場して、下仁田のPRに努めていただいていることを、まず、感謝申し上げます。

ただいまの佐々木議員の質問であります、人口減少とともに伴う事業所の減少は国全体の問題ですが、特に当町のような山間地の自治体において顕著であり、地域経済や住民生活に多大な影響を及ぼしております。中でも、若い人の流出は町の活力低下につながります。新たな事業所を誘致することももちろん有効ですが、まずは、若い人に町に住んでもらえる施策を展開したいと考えております。

先日、町長に就任したばかりなので、具体的な方策は、今後詰めてまいりたいと思います。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 新町長は、21年の議員経験持っているのだから、方策を今後検討していきたいではなく、町長には、その方策を早急に示していただきたいのですが、いかがですか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 幾つか私もありますが、まだ、町長になって4日ほどなので、予算等の裏づけも必要ですので、国・県の助成金等、その辺も十分考慮した上で、また改めて議会の皆さんにはご提示したいと思います。よろしくお願いします。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 では、次に、新たに馬山に用地取得をした企業もありますが、人が集まらないという話を聞いています。これに対する対策は、何かお考えありますか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 企業が進出を断念する理由の一つとなっていると思いますが、人が住む施策、例えば、住宅施策がいいのか、これから過去の施策を十分調査しながら検討していく必要があるが、事業所誘致などを考える前に定住してもらうことが必要だと思って、重点的に考えてまいりたいと思います。簡単なことではございませんが、これらを取り組む姿勢を崩さずにまいりたいと思います。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 では、事業所誘致は後ということなんでしょうかね。定住してもらうには働く場所、企業も必要、併せて考えるべきではないのでしょうか、いかがですか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 全くそのとおりですが、町外の企業に勤めている方も下仁田町に住んでもらえる施策と併せて、労働人口というのは必ず企業は調査しますので、その辺も踏まえて、まず、下仁田町に住んでもらえる施策と企業誘致も併せて進めたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 ぜひ、よく考えて進めてもらいたいと思います。

次に、町長が以前配っていたパンフレットにも明記があったのですが、情報発信やイベント参加など、トータルでサポートするとありましたが、どのようなサポートをするのかを伺います。

今の時代、多くの人が、主にインターネットを活用した情報収集等を頼り

に消費行動を起こしています。下仁田町に来てもらい、物品を買ってもらうのも重要で大切ですが、今は、通販で済ませるという考えも多くあります。通販を有効に利用するような形で情報発信に力を入れていくのも一つの方策と思うのですが、下仁田町に来なければ買ってもらえないものだけではなく、こちらから個々の事業者でも積極的にアピールして、通販で売れる商品作りのサポートも必要だと思います。

トータルでサポートとは、そういった消費行動に対抗するために、事業所やこれから起業する人に対し、町で何かサポートするのを考えることだと思いますが、現在、通信販売を利用した特産品や加工製品などの販路の拡大や、起業を推進するための町の支援、町長は、どうしたいのか、どうしていくのか教えてください。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 佐々木議員は、自らそういったインターネットを活用して情報発信、あるいは、ネットショッピングに参加されていることらしいので、ぜひ、今後も佐々木議員のいろいろな経験やアドバイスをいただきたいと思います。

まさに、今言われたように、個々の事業者への支援については、町としてもできることに、やっぱり個々に支援するということは限度があると思います。商工会と連携して、インターネットショップに関する講習会等の開催は可能であると考えています。

また、現在、町でもインターネットショップの開設等に係る費用の一部を補助する事業があるので、詳細は商工観光課長に答弁いたさせます。よろしくお願いします。

○議長 佐藤博 商工観光課長

○商工観光課長 林光一 町では、平成28年に制定した下仁田町産業支援事業補助金の1メニューとして、電子商取引支援補助金交付事業を行っており、インターネットショップ等の出店開設に対する事業者に対し、補助対象経費の2分の1、1件当たり上限15万円の補助事業を実施しております。しかし現在のところ、当該補助金を申請した方はおりません。町ホームページやチラシでは以前から案内をしておりますが、さらなる周知を図っていきたいと考えております。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 では、町長に聞きますが、サポートが従来どおりで、新たなサポートはないのか、どうなんですかね、町長。問題は、個々の人たちが積

極的に情報発信する気持ちになるような施策が肝心ではないのか。町長は、今後このような対策について考えていることがあれば、聞かせてください。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 現在は、私は製造業をしているわけですがけれども、実際に、今、先ほど述べたように、労働力の問題もありまして、製造業を立ち上げるのはなかなか難しいと思います。地域おこし協力隊で起業してくれる人もいるが、どうやったらそれが長続きするのか、拡大していけるのかが難しいと思います。スタートはいろいろ、補助金などはあるんですが、赤字だからといって補填するわけにもいかず、その後、どうやったらいいかが、私は悩みの種だと思います。

今、行われているのは、オフィシャルサイトをつくり、下仁田町のお墨つきなどをして、サポートするのも有効かと思ひますし、事由によっては、ふるさと納税の返礼品として拡充するなどの方法もあると思ひます。

また、来てもらうよさについては、ついだというところもあるので、それもいろんな、来てもらったときにいろんな商品を紹介できるような方法も考えたいと思ひます。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 来てもらうということがよいということであるなら、下仁田には、道の駅には、下仁田町目的に来町する人たち以外のたくさんの方が来ていますが、最初から町なかに来る人は、町なかに目的を持って来るのだから、そのほかの通りすがりの人たちを町なかに誘導させることも重要だと思います。そんな施設である道の駅を有効活用し、いろいろな情報発信から町の中へ、町内への誘導及び下仁田の事業者やほかの人たちでも思いを込めた品々などを作り、通販などにつなげる方法とかは考えられないのでしょうか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 まさに下仁田町のいろんな品物がありますけれども、コンテンツをまず整理する必要があると思ひます。

例えば、道の駅に町内企業が販売している商品のパネル展示をして、そこにQRコードを読むとその商品のショッピングサイトにつながる、そのような簡便な方法で売上げを増やす取組も研究、実行していければというふうに、今のところは考えております。

とにかく、佐々木議員が今言われたように、いろいろあるんだけれども、コンテンツが整理されていないというのは、大きな問題だと思います。その辺を重点的に、まず取り組みたいと思ひます。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 商店や事業者とか一般の人たちにも、そういったことを利用する気持ちにさせることが、本当は、最も重要なことだと思うんですよね、そういうコンテンツを利用するには。ネットショッピングなどを難しくて分からないとか、面倒くさくってやらないという人も多いと思います。お互いにやる気になっていける施策をお願いしたいです。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 これは、特に商工会と連携してやる必要があると思うんですけども、まず、事業者、商店がその気になってもらわないと、行政がいくら後押しをするよするよと言っても、前へ進めるのは難しいかなと思います。その辺を、商工会とうまく協議して、立ち上げやすい、あるいは、取り組みやすい方法を考えてまいりたいと思います。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 これからは積極的に情報発信していくことを考えていかないと、今後の活性化や発展が難しいと思うので、ぜひともそういった施策を実行してください。

次に、これもパンフレットに明記してあったのですが、町の財産である町道または林道の活用を図ったイベント推進に対しては、どう考えているのか。

実は自分も、6月の一般質問で質問しましたが、下仁田町の自動車文化には、よそにはないものがたくさんあり、地形的立地条件もよく、町道、林道を使用したイベント、例えば、ラリーだけではなく、マウンテンバイクやトレイルランディングなど、近隣では実施している団体もあると聞きます。ぜひにも、下仁田を活性化するためには、主催者が候補地として選定した場合に、容易に申請ができるような仕組みをつくるべきだと思います。

実際、今年6月のラリーで利用申請があった団体は、町道、林道の担当課をよく理解してなく、申請などの不備もあり、その部分でも相手には、地元への合意形成など、住民とのトラブルがないように、よく分かる案内も必要だと感じていますが、町長の考えを伺いたいです。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 ご指摘のように、以前はそれぞれの担当部署において対応しておりましたが、今後は商工観光課で一元化により受付し、必要な課へ情報共有して対応してまいりたいと思います。

また、ラリーに限らずマウンテンバイクやトレイルランニングなども、今、大変人気がありますので、町道や林道等の活用についても検討していきたい

と思います。ある資源等はフルに活用したいと思います。よろしくお願いします。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 次に、今まで質問した事業案などでは、サポート推進には、まず、財源が必要になると思うんですが、その財源や税収増に対してその手当や方法などはどのように考えているのか。それらには、町長のトップセールスも大切ではないか、そう思います。町長が代わったのですから、新たにいろいろな財源を引っ張ってくることも必要ではないかと思います。町長で、首長であればどこへ出向いてもないがしろにされることはないと思います。たくさん動いてもらいたいと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 お答えします。

近年は、情報化社会にあります。情報を先取りすることは重要だと感じております。現在、政府も、なかなかどういうふうな予算案が組まれるのか、なかなか混迷を極めていて分かりづらいではありますが、地方重視と、現政権は言っているので、選挙区選出の国会議員には、これまであまり接触がなかった部分を、連絡を密に取り、予算の情報や各省庁の情報など、国の情報を先取りしたいと思っています。

また、県や近隣市町村などとも情報を共有し、連携して取り組める施策について、協議ができる場づくりを積極的にやっていきたいと思っています。

また、企業版ふるさと納税で、たくさん納税されている町外に住む方もございます。町外に住んでいる方々にも積極的にセールをするというんですかね、アプローチをして、こういったふるさと納税に参画していただけるよう努力してまいりたいと思います。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 今お答えいただいたんですが、その財源について、税収が少ない中やっぱり企業版ふるさと納税なんかも、財源としては有効であると思います。現在も企業から寄附をいただいておりますが、町長は、今後、その企業版納税なんかは、どういうふうに考えているのでしょうか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 今、先に答えてしまったんですけれども、さらに、下仁田出身で、町内外、町、県外に住んでいる方々への紹介、あるいは、下仁田町のこの制度の周知を図ってまいりたいと思います。まだまだ、たくさんの方がお

られると思うので、その辺は、骨身を惜しまずに努力したいと思います。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 本当に、町長のトップセールスはとても重要だと思います。新たな企業へにも積極的に働きかければ、受入れを増やすこともできると思います。いかがですかね。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 昨今の企業のメセナ活動というんですかね、そういったことも、こうした寄附をする、公共団体に寄附をする、あるいは福祉団体に寄附をするということが企業のイメージアップにつながる、イメージアップ戦略に活用されている例が多いと思います。そうしたことも十分考慮に入れて、企業や個人事業者に対しても積極的に、営業活動というんですかね、行ってまいりたいと思います。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 次なんですけど、街なか活性化事業の下仁田駅前整備についての質問なんですけれども、施設について協議が進んでいるところですが、今の計画では、収入を得ることができる施設ではないと思います。その施設の固定費ぐらいは賄えるような状況にしたほうがよいのではないかと感じていますが、新町長はどのようにお考えですか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 これまでも、議会で長きにわたり協議をし、この前段では、住民や関係団体による検討委員会など設立し、基本計画から整備計画を策定してきました。その議会での協議は尊重したいと思います。その協議の中では、当初は、収益が望まれるテナントなどを入れる計画などが提示されていましたが、なるべく事業費がかからずに規模を抑えての施設という理解での協議で、設計に入っております。

ただ、何か立派な建物を建てれば人がくるとは思えませんので、下仁田町に来てお客さんが楽しめる、いろんなコンテンツがあって、過ごしやすい場所があって、楽しめる場であることがよいと思っています。

駅前の整備というのは、上信電鉄をバックアップしていくという意味もありますし、駅前が閑散として整っていない状況でもありますので、最低限の施設整備をする中で、今後は、智恵を出し合ってソフト事業をどのようにしていくか検討する必要があると思います。この点を議会の皆さんともよく協議をして進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 施設を造るのはよいと思います。有効に活用できるようにしないといけないと思いますが、駅前が閑散としているとか、人があまり来ないとかと思っても、やっぱり魅力をつくってあげないと、建物の中に何を入れたから来るって、魅力のあるものを入れてあげないと、人はよそから来ないと思います。まず、来てもらわないことには、お金も落としてもらえないし、だから、せっかく施設を造るんだったら、魅力のある施設を造ってもらいたいとは思いますが、このような考えに対してはどう思いますか。

○議長 佐藤博 町長

○町長 岩崎正春 基本的に、自分の町にないものを狙っても、なかなか長続きしませんので、今あるものをどのように有効活用するかが、私は重要だと思います。こんにゃく、ねぎもありますし、世界遺産もありますし、ジオパークもあるし、川もきれい、あるいは低山の登山の、あるいはハイキングの、メッカとなりつつあります。そうした偏在する資産を有効につなげるような取組は必要かと思います。

駅前の公共施設で、利益が出るようにするということは、行政がそれを、なかなかやるとうまくいかないというのかな、あくまでも民間の皆さんのアイデアを募集して、できれば民間の力で盛り上げていく、あるいは商品開発をしていく、行政はそこに何らかのサポート、あるいは関与、場合によっては補助金等充てていくということではできると思うんですけども、行政自身がそれを運営して利益をもらうようになる、そういうところがなかなか、過去の例から見ても、厳しいんじゃないかと思いますので、民間の力をぜひお借りして、町の活性化も、駅を中心に今後も検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 佐藤博 佐々木信也君

○5番 佐々木信也 そうですね、建物造って、有効に活用してほしいと思います。今、町長が言ったように、今あるものを、風穴とかジオパークとか、ただただそれを並べたり紹介したりじゃなくて、もっともっと魅力のある紹介の仕方というのはあると思うので、その辺をみんなで考えてブラッシュアップして、楽しくなければ人って集まらないんで、まずは人が呼べるような楽しいものに、下仁田町全体をしていってもらいたいと思います。

道の駅もそうだし、風穴もそうだし、ジオパークも、これから造るであろう駅前の施設も、いろんな部分でそういう魅力を、もっともっとブラッシュアップ、引き立てて、うわ面白い町だな、また来たいな、食べるものもうまいな、そんなような町にしていってほしいです。新町長には、今後の下仁

田町の、より一層の活性化に尽くしてもらいたいと思いますとお願いして、私の一般質問を終わりにします。

ちょっと、早くなっちゃったんですけども、期待していますので、下仁田町の活性化、楽しい町、元気のある町にしていってもらいたいと思います。今日は、ありがとうございました。

○議長 佐藤博 以上で一般質問を終結いたします。

○議長 佐藤博 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

なお、午後１時より３０２委員会室におきまして、全員協議会を開催いたしますので、議案書をお持ちの上、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

散 会 令和６年１２月９日 午前１１時４２分